

11 インターネットによる人権侵害

近年のインターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、人権に関わる様々な問題が発生しています。被害にあった場合には、すぐにプロバイダに連絡するなど、人権侵害を許さないという姿勢を示すとともに、インターネット利用者一人ひとりが、個人のプライバシーや名誉に関して正しい理解を深めることが必要です。



インターネットと人権

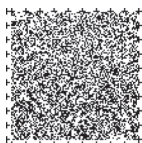
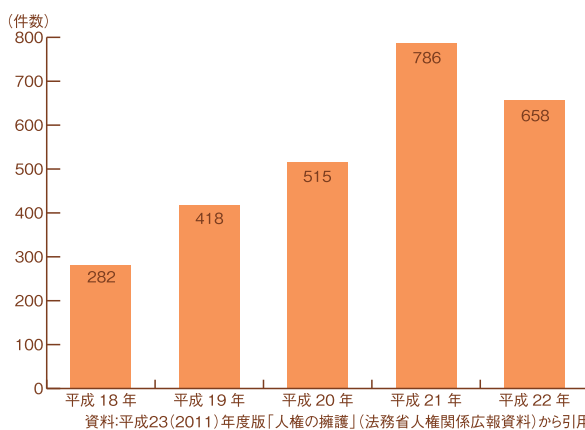
インターネットの急速な普及がコミュニケーションのスピードと広がりによって格段の進歩をもたらすなど、インターネットを代表とする情報通信技術の進展は私たちに豊かで創造性のあふれた社会への扉を開きました。

しかし、匿名で、どのような情報でも簡単に発信できることから、他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等が電子掲示板などに掲載されるなど、人権にかかわる問題が発生しています。

インターネットは情報の発信や収集にとっても便利な道具ですが、誤った使い方をすると、人を傷つけ、プライバシーを侵害する道具になってしまいます。

インターネット上で情報を発信する場合は、差別的な表現やうそ・偽り、また、プライバシーを侵害する情報などを書き込まない等、人権に配慮した利用が大切です。

インターネットに関する人権侵害事件の新規救済手続開始件数



もし被害にあってしまったら

インターネット上で自分の名誉を毀損されたり、プライバシーを侵害されても、発信者を特定することは困難であり、このような問題に対応するため、「プロバイダ責任制限法」が、平成14(2002)年5月から施行されています。

この法律では、情報の流通により自己の権利を侵害されたとする者が、関係するプロバイダに対し、そのプロバイダなどが保有する発信者情報の開示を請求することができます。

※プロバイダ責任制限法

正式名称：特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律



4コマで知る!

インターネットでの人権侵害

日常に潜むインターネットでの人権侵害について紹介します。

<p>おさまらなかった。</p>	<p>今日、友だちとけんかをしました。家に帰っても怒りが</p>
	<p>だから、家のネットで友だちの悪口を書き込んだの。</p>
	<p>今日、学校から帰ってインターネットをしていたら、あるサイトで私の悪口が書き込まれてたの！すごく悲しい！</p>
<p>他人への中傷などの差別的な書き込みは、人々の心を傷つけ、犯罪になる場合もあります。ルールやマナーを守ってインターネットを正しく利用しましょう。</p>	

青少年には、フィルタリングサービスの利用を

小・中学生等の青少年によるインターネット利用が増加する中、青少年が被害者や加害者になり、トラブルに巻き込まれる事案も発生しています。そうした状況を踏まえ、国は、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」を平成21(2009)年4月から施行し、インターネット関係事業者にフィルタリングの提供を義務化するなど、対策を進めています。

